

警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生 又は切迫</p>	<p>きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認した時に発令)</p>
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~			
4	 <p>災害の おそれ高い</p>	<p>ひなんしじ <b>避難指示</b></p>	<p>・避難指示 (緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>災害の おそれあり</p>	<p>こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b></p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>気象状況 悪化</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後気象状況 悪化のおそれ</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状態です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません!**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員退避しましょう。

避難に時間のかかる**高齢者や障がいのある人は、警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

☎危機管理課 内線241

### 特集 防災の日

毎年9月1日は、台風、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えをする日として『防災の日』に定められています。  
いざという時に自分や大切な人の命を守れるように、私たち自身が「今」できる備えは何なのか、特集を通じて一緒に考えませんか。